

コーポレート・ガバナンス

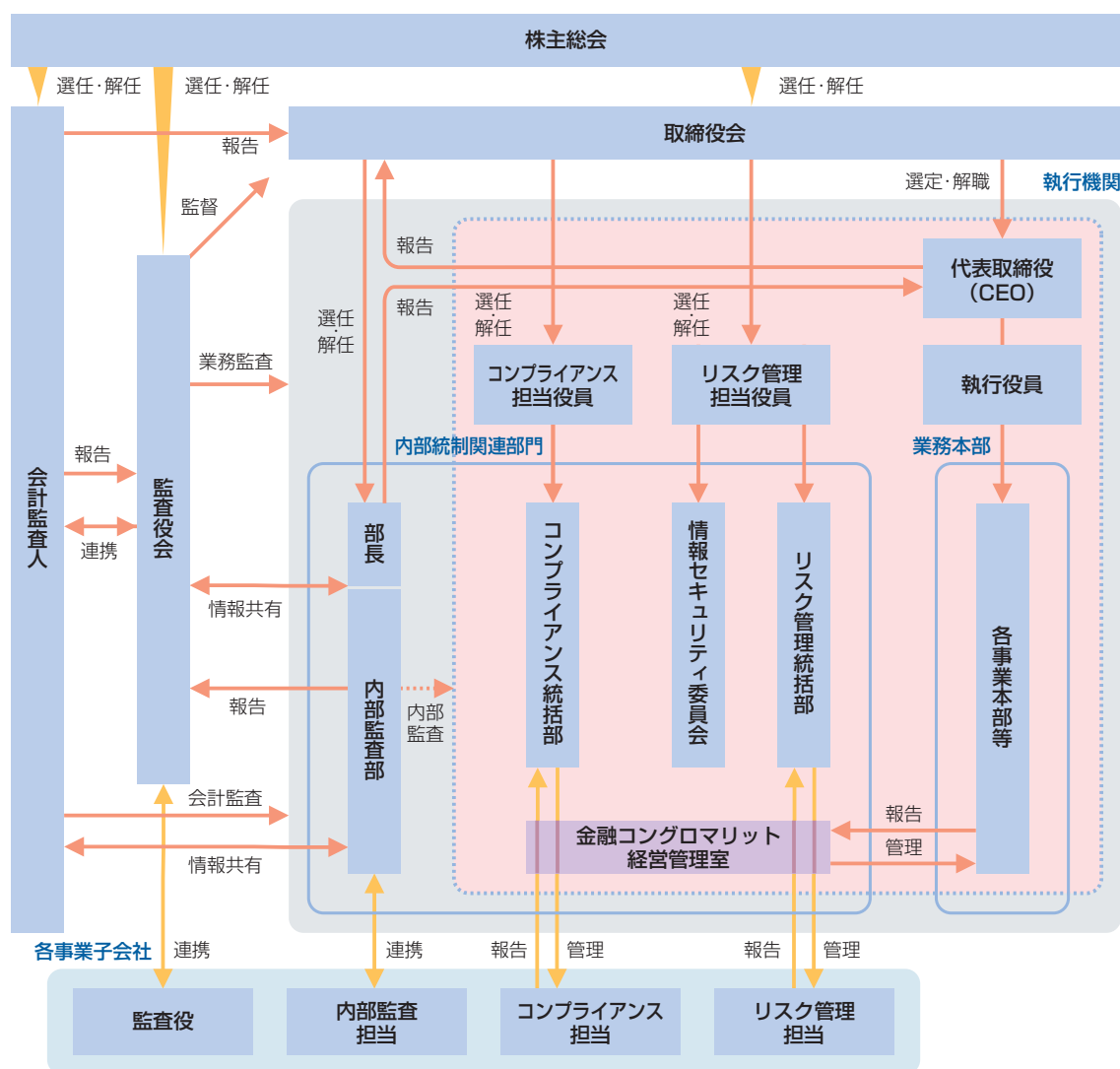
当社は、経営の透明性、コーポレート・ガバナンスの充実のため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主重視の公正な経営システムを構築・維持改善していくことを、極めて重要な経営課題の一つと認識しております。

コーポレート・ガバナンスのための基本的枠組み

当社の取締役会は取締役12名(2007年8月1日現在)で構成されており、取締役並びに取締役会の機能及び責任を明確にするため、執行役員制度を導入しております。業務執行に関しては代表取締役執行役員CEO、取締役執行役員COO及び取締役執行役員専務CFOの3名のほか、各事業部門を統括する取締役執行役員8名の計11名があたり、機能分化により急

激な経営環境の変化に対応し得る柔軟な業務執行体制を構築しております。

当社の取締役会は原則として月1回開催し、重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っております。監査役は4名で、会計監査人・監査役・内部監査部による各種監査を有機的に融合させてコーポレート・ガバナンスの実効性の確保を図っております。



コーポレート・ガバナンス強化のための取り組み

内部統制システムの整備

当社は経営の透明性、コーポレート・ガバナンスの充実のためには内部統制システムを整備し、健全な内部統制システムにより業務執行を行うことが重要であると認識し、その整備に努めると共に、法令遵守及び倫理的行動が当社の経営理念・ビジョンの実現の前提であることを、代表取締役をして全役職員に徹底させております。具体的には、取締役間の意思疎通を図るとともに、代表取締役の業務執行を監督するべく取締役会規程に基づき原則として毎月1回の定時取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催するほか、コンプライアンス担当役員を定め、その直轄部門としてコンプライアンス統括部を設置し、当社のコンプライアンス上の課題・問題の把握に努めさせております。また当社は、取締役及び使用人が当社における法令・定款違反行為その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合に報告することを可能とするために、内部監査部門及び監査役に直接通報を行うための情報システムを整備しております。

当社グループにおいては、当社グループのコンプライアンス上の課題・問題の把握及び業務の適正性の確保のため、コンプライアンス担当役員及びコンプライアンス統括部が、当社グループのコンプライアンス担当者と共同で、グループ全体のコンプライアンスについて情報の交換を行うための会議を設置しております。

リスク管理体制の整備

当社の業務執行及び経営理念・ビジョンの達成を阻害しうるリスクに対しては、取締役会が定める危機管理規程、リスク管理規程及びグループリスク管理規程に従い、リスク管理に関する責任者としてリスク管理担当役員を定めると共に、当社を含め、グループ横断的なリスクの把握と適切な評価・管理を行うため、リスク管理統括部を設置しております。

また、当社の存続に重大な影響を与える経営危機が発生した場合、あるいはその可能性がある場合、リスク管理担当役員を総責任者として情報の収集や対応策及び再発防止策の検討・実施を行うとともに、関係機関への報告、情報開示を行うこととしております。

また、情報管理につきましては、リスク管理担当役員を委員長とし、各部門より任命された委員から構成される情報セキュリティ委員会を設置し、顧客情報をはじめとする情報管理体制全般の整備と管理機能の強化を図っております。さらにシステム等のリスクにつきましても、システムの二重化や複数拠

点によるバックアップ体制を取ることでさまざまな事象にも対応できる体制を構築しております。

監査役監査、内部監査及び会計監査

当社の監査役会では、会計監査人による年間監査計画の説明をはじめとして、中間・本決算時においては、監査報告書に基づく説明を受けております。さらに、経営上の課題及び問題点につきましては、必要に応じて会計監査人及び内部監査部との情報共有、協議を図っております。

また、内部監査部は、必要に応じて外部専門家の協力を得て、取締役等による職務執行を監査し、法令・定款違反行為を未然に防止するとともに、経営上の課題及び問題点について、必要に応じて監査役会及び会計監査人との情報共有を図っております。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間の取り組み

取締役会は毎月1回以上の開催があり、引続き適正な意思決定と経営監督の機関としての機能を果たしております。

また、銀行業、保険業への参入を控え、財務の健全性や業務の適正性の確保を含めたグループ経営管理体制の一層の強化を目指し、金融コングロマリット経営管理室、コンプライアンス統括部及びリスク管理統括部を設置致しました。さらに経営監督機能の強化を図るため、年度監査計画に基づいた網羅的な監査役監査を実施し、内部監査部においては外部専門家も交え、グループ会社を含めた総合的な内部監査を実施いたしました。これらにより一層の業務効率の改善と不正過誤の防止が図られました。

投資家向け情報開示につきましては、四半期毎の決算説明会や定時株主総会後の経営近況報告会の実施に加え、全国主要都市にて個人株主を対象としてCEOが直接説明を行う会社説明会を実施、また海外を含めた各種IRカンファレンス等にも積極的に参加することで、様々な投資家の皆様への正確な企業情報の伝達を目指しております。

また、当社のホームページでは決算短信、プレスリリース、四半期毎の決算説明会や株主向け会社説明会等の動画・資料を速やかに掲載、また、CEOが当社グループの決算概況や最新のトピックスを動画にて説明する「SBIチャンネル」を配信する等、投資家への積極的な情報配信を行っております。